

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2025年度 パフォーマンス向上会議情報(2025年12月4日(木)分)

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を本ホームページで公表しています。

2025年12月4日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	<p>【3号機燃料取扱設備のクレーン動作不良について】 協力企業作業員が、3号機燃料取扱設備のクレーンを操作したところ、クレーンの補巻が昇降できないことを確認。現場を確認したところ、クレーン補巻き用モータのケーブル端子が折損していることを確認。 補巻きは荷を吊っていない状態で引き上げ済み。 今後、原因調査および修理を実施予定。</p>	GⅢ	12月2日	2025年12月9日訂正 誤記訂正 正:引き上げ 誤:巻き揚げ
2	<p>【5号機使用済燃料取り出し作業における装備不備について】 5号機使用済燃料取り出し作業において、キャスクの吊り具を使用済燃料プールから引き揚げる作業近傍で、Y装備の協力企業作業員がプール水面から箱眼鏡を回収しているのを確認。 状況を確認したところ、当該作業員はプールの廻りから作業を確認していた際に、プール内から引き揚げていたキャスクの吊り具が、プール水面に配置してある箱眼鏡に接触する恐れがあったことから、防水スーツを着用せずに散水作業近傍で箱眼鏡を回収した。 当該作業においては、プールから引き揚げた吊り具を除染する際に、ろ過水を散水することから、散水によるプール水の飛散の影響を考慮し、散水に係る作業員は防水スーツを着用することとしていた。 箱眼鏡の回収を行った作業員も、吊り具へのろ過水の散水作業の近傍に位置したため、防水スーツを着用することが望ましい状況であった。 今後は、散水作業近傍エリアに「防水スーツ着用者以外立ち入り禁止」の表示をおこない、監視人を配置する。</p>	GⅢ	12月3日	2025年12月9日訂正 誤記訂正 正:防水スーツ 誤:アノラック